

令和4年度 支部事業実施結果報告について

－重点施策事項にかかる取組と評価－

自己評価判定基準

【KPI設定あり】

| | KPI達成度 | 計画達成度 |
|----------|---------------------|----------------------|
| S | 達成し、伸び幅などが対前年度を上回った | 計画通りに実施し、効果的な結果が得られた |
| A | 達成 | 計画通りに実施 |
| B | 未達成 | 計画通りに実施 |
| C | 未達成 | 計画の一部を実施 |
| D | 未達成 | 未実施 |

【KPI設定なし】

| | 新たな取組み | 計画達成度 |
|----------|--------|----------------------|
| S | あり | 計画通りに実施し、効果的な結果が得られた |
| A | あり | 計画通りに実施 |
| B | なし | 計画通りに実施 |
| C | なし | 計画の一部を実施 |
| D | なし | 未実施 |

令和4年度 鹿児島支部重点施策事項

| | 具体的施策等 | 自己評価 | 担当G |
|----------------|------------------------------------|------|------|
| 基盤的保険者 機能関係 | ①健全な財政運営 | B | 企画総務 |
| | ②サービス水準の向上 | B | 業務 |
| | ③限度額適用認定証の利用促進 | B | 業務 |
| | ④現金給付の適正化の推進 | B | 業務 |
| | ⑤効果的なレセプト内容点検の推進 | A | レセプト |
| | ⑥柔道整復施術療養費等における文書照会の強化 | A | 業務 |
| | ⑦返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進 | A | レセプト |
| | ⑧被扶養者資格の再確認の徹底 | A | 業務 |
| | ⑨オンライン資格確認の円滑な実施 | B | 企画総務 |
| | ⑩業務改革の推進 | A | 業務 |

令和4年度 鹿児島支部重点施策事項

| | 具体的施策等 | 自己評価 | 担当G |
|----------------|---------------------------------|------|------|
| 戦略的保険者 機能関係 | i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上 | B | 保健 |
| | ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上 | B | 保健 |
| | iii) 重症化予防対策の推進 | A | 保健 |
| | iv) コラボヘルスの推進 | A | 保健 |
| | ②広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 | A | 企画総務 |
| | ③ジェネリック医薬品の使用促進 | A | 企画総務 |
| | ④インセンティブ制度の着実な実施 | A | 企画総務 |
| | ⑤地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信 | A | 企画総務 |
| | ⑥調査研究の推進 | C | 企画総務 |
| 組織・運営 体制関係 | 具体的施策等 | 自己評価 | 担当G |
| | ①費用対効果を踏まえたコスト削減等 | B | 企画総務 |

■ 業務グループ 《基盤的保険者機能強化》

② サービス水準の向上

| | | | | |
|-------|---|-------|---|---|
| KPI目標 | <ul style="list-style-type: none"> ● サービススタンダードの達成状況：100% ● 現金給付等の申請に係る郵送化率：95.6%以上 | KPI結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 100% ・ 94.4% | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ● サービススタンダード <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請書（傷病手当金、出産手当金等）の受付から給付金振込みまでを10営業日以内(約8.14日)に完了した。 ● 郵送化の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種広報（ホームページ/メルマガ）や研修会、関係機関への協力依頼、加入者との電話対応時等、様々な機会を活用しながら引き続き新型コロナウイルス感染リスク軽減の観点も含めて「郵送による手続き」を推奨した。 ・ 4月の繁忙期対策として「任継申請書郵送による手続き」の案内を大規模事業所や市町村国保係に対し実施した。 | | | |
| 自己評価 | <ul style="list-style-type: none"> ● 日々の業務量や処理進捗を管理し、業務の繁閑に応じて柔軟な業務処理体制を図ることでKPI目標のサービススタンダード100%は達成できた。 ● 新型コロナ第7波の影響により令和4年9月から11月受付分においては傷病手当金の受付件数が約2倍に増加したため、審査業務を支部全体で取り組んだ。 ● 各種広報や電話対応時に郵送による申請案内を引き続き推奨したが、郵送化率は対前年度比同等となりKPI目標は達成できなかった。 | | | B |

③ 限度額適用認定証の利用促進

| | | | | |
|-------|---|-------|---|---|
| KPI目標 | ● 設定なし | KPI結果 | - | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 限度額適用認定証の利用勧奨および新型コロナウイルス感染リスク軽減対策として郵送促進の文書を昨年度に引き続き支払基金の協力を得て県内の全医療機関へ送付した（約3,300件）。 ● 令和4年度の申請書送付件数：全体で204件の医療機関に約18,400枚送付 （参考：医科164件/約17,700枚 歯科11件/約200枚 薬局23件/約350枚 訪問看護6件/約150枚） ● 令和5年2月実施の健康保険委員研修会および霧島市社労士研修会において、限度額適用認定証の制度周知を実施した。 ● 納入告知書に同封するチラシ(R4.6月号)や社会保険かごしま(R4.9月号/R5.3月号)、メールマガジン(R5.1月号)やホームページを活用しての制度周知を実施した。 | | | |
| 自己評価 | <ul style="list-style-type: none"> ● 医療機関におけるマイナンバーカードのオンライン資格確認の普及により、限度額適用認定証の利用は今後、減少していくことが予想されるが、医療機関のオンライン資格確認のためのカードリーダー機の設置率が高くなるまでの間は、加入者の利便性向上のために限度額適用認定証の利用促進の取り組みは必要である。 | | | B |

■ 業務グループ 《基盤的保険者機能強化》

④ 現金給付の適正化の推進

| | | | | |
|-------|--|-------|---|---|
| KPI目標 | ● 設定なし | KPI結果 | - | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 傷病手当金・出産手当金の審査強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 傷病手当金や出産手当金の審査時に、資格取得から間もない時期での申請や申請前直近1年間の標準報酬月額の高い申請については内容を十分に確認し、疑義がある申請については、照会等を実施するなど審査強化を図った。特に現金給付を受給するための遡及手続き(逆選択)である可能性がある案件については重点的な審査を行った。 ● 傷病手当金と障害年金・労災等との適正な併給調整 <ul style="list-style-type: none"> ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整については、本部より毎月提供される対象者リストに基づき確実に実施した。 ・ 労災症状固定、労災申請中・予定と連絡があったものについては、同意書を基に労基署への照会を必要に応じて実施した。 | | | |
| 自己評価 | <ul style="list-style-type: none"> ● 立入調査を要する不正が疑われる案件について特になかった。 ● 傷病手当金と障害年金等との併給調整については2か月以内を目標(支部独自目標)に実施した。 ● 労基署への照会の結果「未申請」との回答がある場合、対象者へ申請の実施を促し確実に併給調整の要・不要を確定させた。 | | | B |

⑥ 柔道整復施術療養費等における文書照会の強化

| | | | | |
|-------|---|-------|-------|---|
| KPI目標 | ● 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合：対前年度(0.83%) 以下 | KPI結果 | 0.82% | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 患者照会の実施件数(4,077件 対前年度比338件減少) <ul style="list-style-type: none"> ・ 多部位(施術箇所3部位以上)かつ頻回(施術日数が月10日以上)の申請を中心に加入者への文書照会を実施し、その他本部より提供された長期施術所データを活用したり、柔整審査会で照会の必要性のあると判断した案件に対する文書照会を実施した。 | | | |
| 自己評価 | <ul style="list-style-type: none"> ● 申請件数は、新型コロナが拡大する前の令和元年度以前と同程度であった昨年度よりも(参考 R4:約240,300件 R3:約253,300件)減少している。また給付金額においても同様に(参考 R4:約9億4千万円 R3:約10億1千万円)減少している。文書照会の件数も対前年度比では減少したが申請件数に対する照会率は約1.7%と前年度とほぼ同程度実施しており、結果KPI目標は達成できた。今後も患者照会等、継続した給付適正化を進めていく。 | | | A |

■ 業務グループ 《基盤的保険者機能強化》

⑧ 被扶養者資格の再確認の徹底

| | | | | |
|-------|---|-------|-------|---|
| KPI目標 | ● 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率：93.4%以上 | KPI結果 | 93.5% | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 事業所へ被扶養者状況確認リスト等の送付(R4.10月) <ul style="list-style-type: none"> ・ 確認調書送付対象事業所 18,589事業所 ● 確認作業の内容と目的の説明および提出勧奨を納入告知書に同封するチラシ(R4.9月号)や社会保険かごしま(R4.9月号)、メールマガジン(R4.9月号、11月号)を活用し、合同研修会(R4.11月)、健康保険委員研修会(R5.2月)や霧島市社労士会研修会(R5.2月)での説明を実施した。 ● 未提出事業所への提出勧奨の実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 未提出事業所 3,533事業所に対し協会けんぽ本部より文書勧奨を実施した。(R5.1月) ・ 電話勧奨2回実施 ①1回目 100事業所(R5.11月下旬) 今回未提出分のうち令和3年度提出がR4.4月以降であった事業所 ②2回目 455事業所(R5.2月下旬) 確認対象者5名以上の未提出事業所 ・ 支部からの文書勧奨 1,760事業所に対し文書による提出勧奨実施。確認対象4名以下の未提出事業所と2回目の電話勧奨で不通および電話勧奨未実施の事業所(R5.3月上旬) ● 提出件数 17,376事業所(R5.3月末) | | | |
| 自己評価 | <ul style="list-style-type: none"> ● 未提出事業所への提出勧奨作業は新型コロナ第7波の影響による傷病手当金申請件数増加への対応や新システム移行に伴う準備期間と重なり、対応する時間の捻出に苦労した。電話勧奨、文書勧奨において対象事業所の抽出方法を工夫することで効率的な作業での提出勧奨を行いその結果、KPI目標を達成した。 | | | A |

⑩ 業務改革の推進

| | | | | |
|-------|--|-------|---|---|
| KPI目標 | ● 設定なし | KPI結果 | - | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底による現金給付業務等の標準化・効率化・簡素化 <ul style="list-style-type: none"> ・ グループ会議や確認者間勉強会等を開催し、グループ内の情報共有や事業における問題点等の協議、事務処理手順の確認を徹底した。 ● 業務量の多寡や優先度に対応する柔軟な事務処理体制の定着化と職員の意識改革促進による生産性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ ユニットミーティング(毎日朝・夕1回ずつ)を実施し情報共有と1日の事務処理予定の指示出しや職員別のスキルに基づいた育成計画を設定した。 ● 次期業務新システムへの円滑な移行 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新システムでの変更点や操作性の勉強会を繰り返し開催し、導入の目的を十分理解したうえで、円滑な移行を実施した。 | | | |
| 自己評価 | <ul style="list-style-type: none"> ● 本部コーチングにより山崩し方式による事務処理の定着化が更に図れたことで、新型コロナによる傷病手当金申請件数増加への対応や新システム移行準備などを並行しながら生産性の向上や多能化の促進を図ることができた。 | | | A |

■ レセプトグループ 《基盤的保険者機能強化》

⑤効果的なレセプト内容点検の推進

| | | | | |
|-------|---|-------|--|---|
| KPI目標 | <ul style="list-style-type: none"> ● 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率：対前年度（0.358%）以上 ● 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額：対前年度（7,455円）以上 | KPI結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 0.331% ・ 9,115円 | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 高点数レセプト点検を優先にレセプト点検を実施した。 ● 特徴的な査定事例を点検員がピックアップして共有化を図り、実績及び点検技術の向上を図った。 ● システムを活用したレセプト点検を推進するため、他支部査定事例等を参考に自動点検マスタメンテナンスを毎月実施し効果の向上を図った。 ● 支払基金との連携強化を図り、審査の精度向上を図った。 ● 毎月の勉強会及び支払基金との協議に点検員全員が参加しスキルアップを図った。 ● 診療報酬改定のポイント及び入院など高点数レセプト点検を意識した外部講師による研修会を実施した。 | | | |
| 自己評価 | <ul style="list-style-type: none"> ● 社会保険診療報酬支払基金と合算した内容点検の査定率は未達成であったが、協会けんぽの査定率は前年度を0.05%、また協会けんぽの査定金額累計は前年度より約1,100万円上回った。 ● 高額査定を意識した点検を実施し、協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額は前年度を大きく上回った。 | | | A |

⑦返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

| | | | | |
|-------|---|-------|--|---|
| KPI目標 | <ul style="list-style-type: none"> ● 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率：対前年度（88.95%）以上 ● 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率：対前年度（51.16%）以上 | KPI結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 90.39% ・ 57.54% | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 文書による保険証返納督促を日々実施するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告を実施した。 ● 保険証未回収が多い事業所に、文書および電話により速やかな回収と資格喪失届への保険証添付を要請、また退職予定者に対するリーフレット配布を依頼した。（リーフレットはホームページに掲載しプリントアウトをできるようにした：継続掲載中） ● 事業主や加入者に対して、資格喪失後（または被扶養者削除後）は保険証を確実に返却して頂くよう、広報媒体等で周知を図った。 ● 資格喪失後受診返納金については、保険者間調整を積極的に活用し債権の回収強化に取り組んだ。 | | | |
| 自己評価 | <ul style="list-style-type: none"> ● 日本年金機構の資格喪失処理後10営業日以内の保険証返納催告及び、被保険者証回収不能届を活用した電話催告を対象全件に実施した。 ● 資格喪失後受診が増加し返納金の発生金額が前年度より増加したが、文書や電話等の催告を早期に実施し保険者間調整を積極的に活用したことでKPIを達成することができた。 ● 返納金発生を抑止するため、資格喪失後の保険証回収率の向上並びに、保険証廃止後の返納金発生抑止対策を検討していく必要がある。 | | | A |

保健グループ 《戦略的保険者機能強化》

① 第2期データヘルス計画の着実な実施 i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

| | | | | |
|-------|--|-------|---|---|
| KPI目標 | <ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣病予防健診実施率：57.0%以上 ● 事業者健診データ取得率：13.7%以上 ● 被扶養者の特定健診受診率：25.0%以上 | KPI結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 57.5% ・ 10.5% ・ 21.9% | |
| 実施内容 | <p>令和4年度重点取り組み</p> <p>1 「事業者健診データ取得数の増加」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣病予防健診未受診、事業者健診データ未取得 事業所への勧奨（同意書取得）を外部委託化することにより、周知範囲を拡大 ● 事業者健診データ作成に関する覚書締結済機関へのデータ作成催促（依頼）の定期的な実施と作成支援（対象者リストの事前提供） ● 小規模事業所への健診結果紙媒体提供の奨励 と 健診結果紙媒体のデータ作業のパンチ委託 ● 健康企業宣言事業所への保健師・職員による提供依頼 <p>2 「被扶養者特定健診受診者数の増加」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業主と支部長連名文書による被扶養者への受診勧奨 ● GIS位置情報を活用した受診勧奨 無料受診が可能な医療機関を推した内容にブラッシュアップ ● オプション健診は継続実施「骨密度、咀嚼機能検査」 <p>3 「広報・周知の強化策・関係機関との連携推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保険者協議会参加関係団体共同実施による健診受診PRコマーシャルの放映 ユーチューブ活用 ● メールマガジン、WEB等による広報範囲の拡大 ● 事業所カルテを活用した管理職等による事業主や職能団体他関係機関へのインセンティブを含めた制度説明と協力依頼 ● 事業者健診データ提供方法等事業所向けガイドの作成 ● 市町村がん検診スケジュール等の広報 ● 鹿児島市と共同実施している特定健診トク得クーポン事業を継続実施 <p><その他> 被保険者住所あてダイレクト案内の継続実施、健診推進経費を活用した健診機関による受診勧奨</p> | | | |
| 自己評価 | <ul style="list-style-type: none"> ● 健診全体の実績は昨年度以上の実績4%増となる見込みであり、特に事業者健診データ取得のための取組成果は大きかったと評価する。 ● 「事業者健診データの取得」については、進捗が遅延する傾向にあったが、前年度実績を上回る取得状況。要因は、データ作成契約機関への作成依頼と催促を早期に行うとともに医療機関の作成業務支援を合わせて行ったことが、確実な取得につながった。あわせて、新規提供事業所の開拓は、勧奨を業務委託したことでアプローチする範囲を拡大することができ、新たな同意書取得につながった。 ● 被扶養者の受診者数の向上は想定した成果には至っていない。要因はパート勤務者の共済保険への移行も考えられるが、マンネリ化による受診行動の鈍化が懸念される。被扶養者のニーズの把握とニーズを満たす（満足度）健診会場と内容、方法等について健診機関と協議する必要がある。これについては、市町村担当者との意見交換も実施し、あらゆる方面からのアプローチを検討すべきと考える。 | | | B |

保健グループ 《戦略的保険者機能強化》

①第2期データヘルス計画の着実な実施 ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

| | | | |
|-------|--|-------|---|
| KPI目標 | <ul style="list-style-type: none"> ● 被保険者の特定保健指導の実施率：32.8%以上 ● 被扶養者の特定保健指導の実施率：16.8%以上 | KPI結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 19.8% ・ 6.0% |
| 実施内容 | <p><令和4年度重点取り組み></p> <p>1 「被保険者本人の初回面談数の向上」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業者健診データ提供事業所従業員の特保健指導の確実な実施 ● 特定保健指導実施健診機関担当保健師等への指導助言 産業医契約事業所における特定保健指導を事業主に説明、健診とともに年間計画に組み入れることを推進・・・令和5年度より本格実施 ● 利用勧奨範囲を県内全域に拡大（勧奨率100%を目指す）特定保健指導外部委託機関の活用 <p>2 「被扶養者への初回面談数の向上」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 巡回健診機関による巡回健診当日の分割初回面談の推進 ● 巡回健診機関への健診当日保健指導の体制整備等に係る指導助言 ● 支部会議室健診時の協会保健師による特定保健指導の実施 <p>3 「保健師等不在や特定保健指導実施機関のない地区での特定保健指導機会の確保と受入れ拒否・困難事業所への対策」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ICT遠隔面談の推進、特定保健指導専門事業者への委託 ● 健診機関と連携した健診後の結果説明会と健康教室の開催（奄美大島） <p>4 「新規利用事業所の拡大」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業所カルテを活用した、幹部による事業所訪問と事業主への対面説明 ● 職能団体や社労士会などが行う研修会・会議内での、鹿児島支部の健康課題並びに特定保健指導制度の周知、協力依頼 ● 特定保健指導を「かごしま健康企業宣言」の活動目標の必須項目とし、該当事業所への案内と日程調整を強化 <p><その他> 従前どおり、保健師等の集合研修・OJTを実施。各機関紙等の記事掲載。</p> | | |
| 自己評価 | <p>特定保健指導初回面談数・評価者数ともに前年度実績を上回る結果2%増となっている。評価者数では、被保険者本人16.9%（5,820人）被扶養者4.6%（68人）被保険者は前年度よりも約1,000人ほどの増が見込まれる。実施者数が増加した要因としては、令和3年度から、特に強化してきた健診機関担当者との関係構築と健診機関ごとの受診者の有所見者や未治療者の状況と経年変化を示すことにより、特に大規模の医療機関におけるマンパワーの補充や顧客事業所への説明と勧奨の推進など、体制の再構築が進んだ成果であると考え。また、事業者健診従業員の特定保健指導に積極的に介入したことや幹部による事業主への対面説明による成果も大きく、これらの取組みは5年度以降につながるものである。被扶養者の特定保健指導の利用促進については、さらなる努力が必要である。</p> | | |

B

■ 保健グループ 《戦略的保険者機能強化》

① 第2期データヘルス計画の着実な実施 iii) 重症化予防対策の推進

| | | | | |
|-------|---|-------|-------|---|
| KPI目標 | <ul style="list-style-type: none"> ● 受診勧奨後、3か月以内に医療機関を受診した者の割合：14.0%以上 | KPI結果 | 14.6% | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 健診受診から2か月経過後、特定保健指導に合わせて受診勧奨対象者への面談を保健師が実施 ● 健診受診半年後、本部の一次勧奨（文書）があり、その後1か月以内に支部より2次勧奨（文書）を実施（外部委託） ● 2次勧奨対象者からの回答書「受診状況のおたずね」の返送を受け、未受診者にさらに電話にて勧奨と健康相談を実施 | | | |
| 自己評価 | <p>令和4年度初めより、2次勧奨委託業者による事務処理誤りが発生。一旦実地調査（愛知県）と業者指導を経て勧奨を再開したが、本部指示により、一時中断を余儀なくされた。結果、令和3年度健診受診者の勧奨に5月～7月の3か月の遅延が発生したことで、効果的な勧奨タイミングを逸した。令和4年度4月受診については、受診率が9%台と振るわず、改めて受診勧奨時期と2次勧奨のタイミングの影響の大きさを実感した。この経験は、事業の効果的なプロセスを考えるうえで、貴重な知見となった。</p> | | | A |

■ 保健グループ 《戦略的保険者機能強化》

① 第2期データヘルス計画の着実な実施 iv) コラボヘルスの推進

| KPI目標 | <ul style="list-style-type: none"> ● 健康宣言事業所数：640事業所以上 | KPI結果 | 677事業所 | |
|-------|--|-------|--------|---|
| 実施内容 | <p>「健康宣言事業所の取組の質の向上 コラボヘルス推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 職場の健康づくり研修会の実施 リモート開催（一部会場参加） 計70名参加 <内容> ①事業所の活動報告3事業所 ②講師（広島大学客員准教授 梶木繁之氏）による実践講座とグループワーク ● 宣言事業所が行う従業員の健康づくり支援「コラボヘルス」（健康課題分析、具体策、宣言目標の企画立案、活動計画作成、取組支援、評価） <ul style="list-style-type: none"> ①保健師等の介入度高・・・ スモールチェンジ事業所 令和3年度から4年度 <u>6事業所</u> ②特定保健指導初回（宣言事業所）・・・ <u>328事業所</u>（対象事業所566事業所） 健診（宣言事業所平均）・・・被保険者40歳以上 82.4% 健康講話・・・ <u>25事業所 1,215人</u> ● 健康企業宣言事業所数拡大のための勧奨 新規宣言事業所数・・・ <u>149事業所 (28.5%増)</u> ● 鹿児島市の「健康づくりパートナー」事業、鹿児島県の「職場の健康づくり賛同事業所」事業との情報交換による連携強化 ● 若年期からの健康教育を通じたヘルスリテラシーの向上を目的とした、健康保険制度の導入部分についての周知・広報 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の高校卒業生に配布される記念新聞に記事を掲載 ・ 専門学校での健康保険制度に係る出前授業 ・ 高校の授業で使用してもらうDVD（健康保険制度や医療費・健康度の現状、健診の大切さ等の内容）とメッセージカードの調達（実施は令和5年度） | | | |
| 自己評価 | <p><会社の健康づくり取組の質の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 健診や特定保健指導、健康講話は、多くの事業所が初夏から初冬にかけて計画している。令和4年度は新型コロナウイルス蔓延時期との重なりはあったが、従業員への健康情報の提供やリモートによる健康相談と健康講話に置き換える事業所も多く、かえって従業員の「健康」の価値が事業所内で高まった年度であったと評価する。 ● 職場の健康づくりセミナーは、2回目の開催。3事業所の事例報告や講師による実践指導、保健師がファシリテータを務めたグループワークは、リモート参加者にも好評であった。リモート環境整備、リモートでのワーク方法等、さらに検討を重ねるべき点は多くあった。 ● 健康宣言事業所数は、協会と協定締結事業者からの勧奨により目標を超える事業所数となり、KPIを達成した。 | | | A |

■ 企画総務グループ 《基盤的保険者機能強化》

①健全な財政運営

| KPI目標 | ● 設定なし | KPI結果 | — |
|-------|--|-------|---|
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 支部評議会を開催し、以下の議題について報告・諮問等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月：令和3年度決算報告、インセンティブ制度の見直しに関する検討結果、令和3年度支部事業計画・支部保険者機能強化予算の実施結果 ・ 10月：令和5年度平均保険料率、令和5年度支部事業計画・支部保険者機能強化予算策定に向けた意見伺い、更なる保健事業の充実について ・ 1月：令和5年度都道府県別保険料率、令和5年度支部事業計画（案）・KPI（案）、令和5年度支部保険者機能強化予算（案） ● なお、鹿児島支部評議員においては、第8期改選に伴い令和6年10月末までの任期で委嘱を行った。 | | |
| 自己評価 | ● 評議員の方々を事前に訪問して議題についての説明を行い、評議会当日は闊達な議論が交わされるよう図った。 | | B |

⑨オンライン資格確認の円滑な実施

| KPI目標 | ● 設定なし | KPI結果 | — |
|-------|--|-------|---|
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 各種広報媒体を活用し、制度周知を行った。 （社会保険協会発行の事業所向け広報紙への寄稿：1回、メールマガジン配信：8月・2月、支部ホームページでの広報） | | |
| 自己評価 | <ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバーカードを健康保険証として利用することについて、異なる媒体を使用して複数回にわたり広報を行い、制度周知を図った。 ● 鹿児島県内でオンライン資格確認を導入している医療機関・薬局は2,938機関／3,074機関（95.6%）。※R5.3.26時点 | | B |

企画総務グループ 《戦略的保険者機能強化》

② 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

| | | | | |
|-------|--|-------|-------|---|
| KPI目標 | ● 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合：49.3%以上 | KPI結果 | 50.7% | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 広報活動の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 納入告知書同封チラシ（毎月）、社会保険かごしま（隔月）、ホームページ（随時）、メールマガジン（毎月）等による情報発信。 ・ 社会保険合同実務研修会（11月）にて協会事業の概要や申請書様式変更等について説明。（全6会場、参加者数合計：675名） ・ 健康保険委員研修会（2月）をオンライン形式でのライブ配信にて開催。なお、後日のアーカイブ配信も実施。（当日視聴者数：204名、アーカイブ視聴回数：416回） ● 健康保険委員登録者数の拡大（令和3年度末と比較して委嘱者数：120人増、被保険者カバー率：1.20ポイント増） ・ 健康保険委員委嘱拡大に向けた文書勧奨の実施。（新規適用事業所：307件、被保険者40人以上事業所：435件） | | | |
| 自己評価 | <ul style="list-style-type: none"> ● 協会の事業を広く周知するため、各種媒体を活用し年間を通して広報を行った。 ● 健康保険委員研修会は新型コロナウイルス感染症の拡大状況を勘案し、昨年引き続きオンライン形式での開催を行った。ライブ配信時にはWEBアンケートも実施。概ね好評であった。 ● 事業所の被保険者数等を勘案して健康保険委員の登録勧奨を行った結果、KPIを達成した。 | | | A |

③ ジェネリック医薬品の使用促進

| | | | | |
|-------|--|-------|-------|---|
| KPI目標 | ● 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合：対前年度（85.4%）以上 | KPI結果 | 86.8% | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 18歳～74歳を対象に、ジェネリック医薬品軽減額通知を送付。（8月・2月に送付、計55,487件） ● 医療機関や薬局におけるジェネリック医薬品の採用選定の支援を目的として、鹿児島県内に所在する医療機関や薬局での処方実績を示した「ジェネリック医薬品実績リスト」を作成し、ホームページに掲載。 ● 幼児とその保護者を対象とした、支部独自作成のジェネリック医薬品使用促進チラシ（ジェネリック医薬品希望シールと一体化したもの）を作成した。令和4年度末から令和5年度にかけて、鹿児島市をはじめ、県内市町村の子育て関連施設等に設置を依頼。 | | | |
| 自己評価 | <ul style="list-style-type: none"> ● 一部の医薬品メーカーにおける不祥事に端を発した、業界全体でのジェネリック医薬品の供給量不足の影響もあり、積極的な取組が難しい状況ではあったが、全国2位の高い使用割合であるにもかかわらず、対前年度（85.4%→86.8%）を上回る、全国平均（80.4%→81.8%）と同じ1.4ポイントの伸びとなり、KPIを達成した。 | | | A |

■ 企画総務グループ 《戦略的保険者機能強化》

④ インセンティブ制度の着実な実施

| | | | |
|-------|---|-------|---|
| KPI目標 | ● 設定なし | KPI結果 | - |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 各種広報媒体（納入告知書同封チラシ、社会保険かごしま、メールマガジン）において、周知・広報を実施。 ● 健康保険委員向け情報誌において、周知・広報を実施。 ● 新規で健康企業宣言を行った事業所に対し、チラシを同封することにより、周知・広報を実施。 ● 各種関係団体への訪問時に、制度の意義や内容について説明することにより、広報等への協力を依頼。 | | |
| 自己評価 | ● さまざまな媒体を使用し、機会をとらえて周知・広報を行った。 | | A |

⑤ 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

| | | | |
|-------|---|-------|--------|
| KPI目標 | ● 地域医療構想調整会議等において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する | KPI結果 | 意見発信実施 |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 県の調整会議及び県内8医療圏のうち4医療圏の調整会議に参画。 ● 令和4年度の会議開催数：10回（うち書面開催：3回） ● 開催された会議全てに出席。そのうち2回の発言内容について、エビデンスに基づく意見発信として本部より承認された。 | | |
| 自己評価 | ● 医療保険者の立場から、各医療圏ごとの病床数に対する発言のみではなく、県全体の状況を鑑み、協会加入者を含めた地域住民が、切れ目の無いより良質な医療を受けることができるために、県が主導していくよう促す発言等を行った。 | | A |

■ 企画総務グループ 《戦略的保険者機能強化》

⑥ 調査研究の推進

| KPI目標 | ● 設定なし | KPI結果 | - |
|-------|---|-------|---|
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none">● 保険者協議会と連携した医療分析の実施<ul style="list-style-type: none">・ 保険者協議会に医療費・健診結果データ（令和3年度分、匿名加工したもの）を提供し、他医療保険者を含めた生活習慣病対策に活用するための分析を実施（公表・ホームページ掲載は次年度）・ 「令和2年度医療保険者の医療費に関する報告」を、令和5年2月に保険者協議会ホームページに掲載（支部ホームページにリンクを掲載）● 支部の基礎情報（事業所数・加入者数・保険給付費等）を記載した月報を毎月更新し、ホームページに掲載した。 | | |
| 自己評価 | <ul style="list-style-type: none">● 保険者協議会におけるホームページへの分析結果の掲載により、情報発信ができた。● 支部独自での医療費の地域差を中心とした分析による取組や意見発信が十分ではなかった。 | | C |

■ 企画総務グループ 《組織・運営体制強化》

③費用対効果を踏まえたコスト削減等

| | | | |
|-------|---|-------|-------|
| KPI目標 | ● 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20.0%以下とする | KPI結果 | 27.3% |
| 実施内容 | ● 調達における競争性・公平性を高めるため、入札参加事業者が増加するよう各種取組を行った。 ・ 他支部で同様の調達案件を委託した事業所に対し声掛けを行った。 ・ 前年度の一者応札案件について参加を見送った事業者から聞き取った理由を踏まえ、仕様書の見直しを行った。 ・ 公告から入札までの十分な日数の確保に努めた。 | | |
| 自己評価 | ● 上記取組を行ったが、一者応札案件数が11件中3件となり、KPIは達成できなかった。2件は作業場所が準備できない、人員を確保できない等の協会では対応できない理由によるやむを得ないものであったが、急遽調達を行った1件については時期や納品までの期間が理由であったため、余裕を持ったスケジュールで計画的に事業を進める必要がある。 | | B |